

トランクルーム認定証

東京都港区東新橋1丁目9番3号
日本通運株式会社
代表取締役 齋藤 充 殿

倉庫業法（昭和31年法律第121号）第25条の規定により、下記に掲げる
トランクルームを認定する。

記

1. トランクルームの名称及び位置
勝竜寺トランクルーム
京都府長岡京市勝竜寺八ノ坪1-1
2. トランクルームの性能
常温性能、常湿性能

令和3年11月10日

近畿運輸局長

金井 昭彦

